

令和3年度長崎県立豊玉高等学校

第1回同窓会理事会

1 日時 令和3年10月 1日(金) 19:00~

2 場所 校長室

3 会次第

(1) 同窓会長あいさつ

(2) 校長あいさつ

(3) 議事

協議事項

- ① 現役員・理事について
- ② 同窓会会則の見直しについて
- ③ 同窓会役員改選について
- ④ 創立50周年記念事業に向けての活動について
 - (ア) 最近10年間の入学者数と卒業生数
 - (イ) 学校の動き
 - (ウ) 創立50周年記念事業に向けての同窓会としての活動
- ⑤ その他
 - (ア) 同窓会会計、同窓会基金会計決算について
 - (イ) その他

現

長崎県立豊玉高等学校同窓会会則

第1条 本会は長崎県立豊玉高等学校同窓会と称し、その本部を母校内（対馬市豊玉町仁位1331-2）におく。

第2条 本会は会員相互の親睦をはかり、母校との連絡を密にし母校の発展に寄与することをもって目的とする。

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業を行う。

1. 母校の後援および会員相互の親睦のための諸行事の開催。
2. 会員名簿ならびに会誌の発行。
3. その他目的達成に必要な事項。

第4条 本会員は、仁位分校・豊玉高校の卒業生および本学舎に在籍した者で本会が認めた者。

第5条 本会に下記の役員を置く。

1. 会 長 1名（理事会で会員中より選出し、総会の承認をうる。）
2. 副 会 長 2名（理事会で会員中より選出し、総会の承認をうる。）
3. 理 事 若干名（会員中より会長が委嘱する。）
4. 庶務・会計 3名（会長が委嘱する。）
5. 監 事 2名（理事会で会員中より選出し、総会の承認をうる。）

第6条 会長は会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長不在の時は、これを代理する。理事は会員相互の連絡にあたりるとともに、本会の運営を分掌する。庶務・会計は庶務会計にあたり、監事は本会の監査の任にあたる。

第7条 役員任期は2年とする。但し、再選は妨げない。

第8条 本会に下記の合議・議決機関をおく。

1. 総 会
2. 理 事 会

第9条 総会は、本会の会員をもって構成し、毎年1回開催する。総会においては理事会における議決事項を承認し、その他重要な事項を議決する。ただし、理事会が必要と認めたときは、臨時総会を開催することができる。

- 2 理事会は、総会にかわる議決機関とし、必要に応じて開催し、事業及び予算・決算、会則の改正、その他本会の運営に関する事項、緊急な事項について議決することができる。

第10条 理事会は第5条によって定むる役員をもって構成し、会長が必要と認めたときこれを召集する。

第11条 すべての議決は、出席者の過半数によって決する。

第12条 本会の経費は、会員の終身会費及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。会員は入会の際、終身会費として5,000円を納入するものとする。

但し、総会において必要と認めたときは、臨時会費を徴収することができる。

第13条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第14条 本会に顧問を置くことができる。会長がこれを委嘱する。

第15条 この会則は、昭和53年5月1日より施行する。

（昭和63年 9月16日一部改正）

（平成22年 8月21日一部改正）

長崎県立豊玉高等学校同窓会会則(案) /

- 第1条 本会は長崎県立豊玉高等学校同窓会と称し、その本部を母校内（対馬市豊玉町仁位1331-2）におく。
- 第2条 本会は会員相互の親睦をはかり、母校との連絡を密にし母校の発展に寄与することをもって目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業を行う。
1. 母校の後援および会員相互の親睦のための諸行事の開催。
 2. 会員名簿ならびに会誌の発行。
 3. その他目的達成に必要な事項。
- 第4条 本会員は、仁位分校・豊玉高校の卒業生および本学舎に在籍した者で本会が認めた者とする。また、仁位分校・豊玉高校の現職職員を特別会員とする。ただし、特別会員は会費の負担義務を負わないものとする。
- 第5条 本会に下記の役員及び理事を置く。
1. 会長 1名（理事会で会員中より選出する。）
 2. 副会長 2名（理事会で会員中より選出する。）
 3. 理事 各年度の卒業生より1名（会員中より会長が委嘱する。）
 4. 庶務・会計 3名（会長が委嘱する。）
 5. 監事 2名（理事会で会員中より選出する。）
- 第6条 会長は会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長不在の時は、これを代理する。理事は会員相互の連絡にあたりとともに、本会の運営を分掌する。庶務・会計は庶務会計にあたり、監事は本会の監査の任にあたる。
- 第7条 役員任期は2年とする。但し、再選は妨げない。
- 第8条 本会に下記の合議・議決機関をおく。
1. 総会
 2. 理事会
- 第9条 総会は、本会の会員をもって構成し、毎年1回開催することを原則とし、理事会が必要と認めたときは、臨時総会を開催することができる。総会においては理事会における議決事項を承認し、その他重要な事項を議決する。ただし、総会が開催できない場合は、理事会をもってこれを代えることができる。
- 2 理事会は、総会にかわる議決機関とし、必要に応じて開催し、事業及び予算・決算、会則の改正、その他本会の運営に関する事項、緊急な事項について議決することができる。
- 第10条 理事会は第5条によって定める役員をもって構成し、会長が必要と認めたときこれを召集する。
- 第11条 すべての議決は、出席者の過半数によって決する。
- 第12条 本会の経費は、会員の終身会費及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。会員は入会の際、終身会費として5,000円を納入するものとする。但し、総会または理事会において必要と認めたときは、臨時会費を徴収することができる。
- 第13条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。
- 第14条 本会に顧問を置くことができる。会長がこれを委嘱する。
- 第15条 この会則は、昭和53年5月1日より施行する。

(昭和63年 9月16日一部改正)

(平成22年 8月21日一部改正)

(令和 3年 月 日一部改正)

同窓会会則の見直しについて②

現会則の問題点

- 理事が年々増加している。
- 理事の住所や転居先が学校で把握できない。
あて先不明で返送されたものは、また送付しなければならず、切手代の無駄である。
今回の理事会も50通ほど出して10通ほど返ってきた。
- 50周年事業で、理事会の開催回数も増え、毎回50人ほどに出欠連絡や委任状をとらなければならない。
今後、周年事業があるときも人数が増え、手間とお金がかかる。
同窓会と学校にも負担が大きい。

提案事項

- 常任理事会の設置
会員の中から、常任理事を選び、会長が委嘱する。
対馬在住の者、会議に出席できる者が望ましい。
選び方としては、例として5年ごとに1人、10年ごとに2人 等
- 常任理事と理事の役割
 - 常任理事 ○ 常任理事会での議決権をもつ
 - 理事のまとめ役 理事との連絡調整等にあたる
 - 理事 ○ 常任理事会での議決権をもたない。
 - 各年度会員との連絡調整等にあたる。
 - 常任理事会での議決事項に対して、意見や回答をもとめることができる。
- 常任理事会と理事会の役割
 - 常任理事会 ○ 本会の議決機関
 - 総会が開られない場合は、承認(決定)もできる。
 - 必要に応じて開催
 - 理事会 ○ 本会の諮問機関
 - 総会開催時の承認権はある。
 - 常任理事会での議決事項について、特別な事項を調査・審議する。
 - 会長が必要と認めるとき開催
- 同窓会ホームページと同窓会専用メールアドレスの活用
すでにたちあげ済み
標記を活用し、紙ベースでのやりとりを減らす。

長崎県立豊玉高等学校同窓会会則(案) 2

第1条 本会は長崎県立豊玉高等学校同窓会と称し、その本部を母校内（対馬市豊玉町仁位1331-2）におく。

第2条 本会は会員相互の親睦をはかり、母校との連絡を密にし母校の発展に寄与することをもって目的とする。

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業を行う。

1. 母校の後援および会員相互の親睦のための諸行事の開催。
2. 会員名簿ならびに会誌の発行。
3. その他目的達成に必要な事項。

第4条 本会員は、仁位分校・豊玉高校の卒業生および本学会に在籍した者で本会が認めた者とする。また、仁位分校・豊玉高校の現・旧職員を特別会員とする。ただし、特別会員は会費の負担義務を負わないものとする。

第5条 本会に下記の役員及び理事を置く。

1. 会長 1名（常任理事会で会員中より選出する。）
2. 副会長 2名（常任理事会で会員中より選出する。）
3. 常任理事 若干名（会員中より会長が委嘱する。）
4. 理事 各年度の卒業生より1名（会員中より会長が委嘱する。）
5. 庶務・会計 3名以下（会長が委嘱する。）
6. 監事 2名以下（常任理事会で会員中より選出する。）

第6条 役員の仕事は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を総理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長が不在・事故があるときはこれを代理する。
3. 常任理事は会長、副会長、庶務、会計とともに常任理事会を構成し、本会の運営にあたる。また理事との連絡調整等にあたる。
4. 理事は会長、副会長、庶務、会計、常任理事とともに理事会を構成し、本会の運営にあたる。また常任理事会での議決事項について、諮問することができる。会員相互の連絡調整等にもあたる。
5. 庶務・会計は本会の庶務会計にあたる。
6. 監事は本会の監査の任にあたる。

第7条 役員任期は2年とする。但し、再選は妨げない。

第8条 本会に下記の合議・議決・諮問機関をおく。

1. 総会
2. 常任理事会
3. 理事会

第9条 総会は、本会の会員をもって構成し、毎年1回開催することを原則とし、常任理事会が必要と認めたときは、臨時総会を開催することができる。総会においては常任理事会における議決事項を承認し、その他重要な事項を議決する。ただし、総会が開催されない場合は、常任理事会をもってこれに代えることができる。

2. 常任理事会は、総会に代わる議決機関とし、必要に応じて開催し、事業及び予算・決算・会則の改正、その他本会の運営に関する事項、緊急な事項について議決することができる。
3. 理事会は、本会の諮問機関とし、会長が必要と認めるとき、その諮問事項を審議する。

第10条 常任理事会は理事以外の第5条によって定める役員をもって、理事会は第5条によって定める役員をもって構成し、会長が必要と認めるときこれを召集する。

第11条 すべての議決は、出席者の過半数によって決する。

第12条 本会の経費は、会員の終身会費及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

会員は入会の際、終身会費として5,000円を納入するものとする。但し、総会または理事会において必要と認めるときは、臨時会費を徴収することができる。

第13条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第14条 本会に顧問を置くことができる。会長がこれを委嘱する。

第15条 この会則は、昭和53年5月1日より施行する。

(昭和63年 9月16日一部改正)

(平成22年 8月21日一部改正)

(令和 3年 月 日一部改正)

④創立50周年記念事業に向けての活動について

(ア)最近10年間の入学者数と卒業生数

年度	入学者数	卒業生数	全校生徒数	備考
平成25年度	20	21	54	第41回 創立40周年記念誌発行
平成26年度	18	11	47	第42回
平成27年度	17	14	49	第43回
平成28年度	26	15	58	第44回
平成29年度	23	15	62	第45回
平成30年度	21	22	65	第46回
令和元年度	22	20	60	第47回
令和2年度	25	18	63	第48回
令和3年度	11	18	54	第49回 卒業生数は予定
令和4年度				第50回
令和5年度				第51回 創立50周年記念式典

現在までの卒業生総数

対馬高等学校定時制仁位分校	350名
対馬高等学校全日制仁位分校	538名
豊玉高等学校	3,552名
計	4,440名

※ 同窓会として毎年卒業証書用筒を贈呈

(イ)学校の動き

平成24年度	豊玉高校支援会議発足	→	地域の方々の支援
平成24年度	PTAからPTCAへ 支援会議の方にもPTAに入っただきPTCAと改称		
平成25年度	創立40周年記念誌発行		
令和元年度	「魅力ある学校づくり」研究指定校(～現在まで) 地域と連携した教育の充実を図る		
令和3年度	豊玉高校活性化協議会設置 入学者数の増加を図り、学校としての活性化策等に取り組む		

研究指定校

ながさき未来デザイン高校生SDGs推進事業研究指定校

①高校生アントレプレナーシップゼミ

希望する生徒に対し、外部講師による集合研修を実施するとともに、県下の高校生のネットワークをつくり、起業家精神を持つ人材を育成

②長崎を元気にするアイデアコンテスト

SDGsの17の目標に関連する長崎を元気にするアイデアを募り、オンラインで各校に配信して全県立高校生によるネット投票により優秀プランを選定する等、生徒の主体的なふるさと教育を推進

※ SDGsとは・・・

2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標

(ウ)創立50周年記念事業に向けての同窓会としての活動

1. 創立50周年記念事業日程について

期日 令和5年11月5日(日)予定

場所 長崎県立豊玉高等学校 体育館

※ 祝賀会も同日 場所は未定

2. 創立50周年記念事業実行委員会(案)について(別添資料)

3. 創立30周年記念事業時の収支決算について(別添資料)

主な経費

記念誌	700部	1冊950円	698,250円
式典要覧印刷	700部	1冊89円	65,415円
記念品(文具セット)			
生徒用	225個	1個686円	162,067円
来賓用	170個	1個1,028円	183,498円
記念事業	校史資料室整備		1,912,900円
記念事業	プロジェクター等購入		489,300円

4. 創立50周年事業収支予定について

現在の状況	収入	PTCA積立金 普通	約130万
		PTCA積立金 定期	約101万
		同窓会 普通	約538万
		同窓会 定期	約91万
		合計	約860万
	支出	約400~500万予定	

今後の同窓会としての話し合い事項

- ①実行委員会における同窓会の各係の選出
- ②同窓会会計から創立50周年記念事業会計へ約150~200万円程度の支出

5.同窓生への募金活動及び同窓会名簿について(別添資料)

○ 30周年記念事業同窓会名簿について

- ・1冊 2,500円(税込み) 780冊は同窓会の責任で販売
- ・100冊は同窓会に進呈
- ・(株)旭出版 熊本
- ・募金趣意書も一緒に発送してもらっている。
- ・100万円の広告募集 14業者 15万円収集
 - 1面 40,000円 1/2面 30,000円 1/4面 20,000円
 - 1/8面 10,000円
 - 1/4面 1業者 1/8面 13業者
- 100万円に満たない場合は、不足分は同窓会負担
- ・同窓会準備金として50万円同窓会で負担。
- ・総額で同窓会として2,016,000円支払い

今後の同窓会としての話し合い事項

①募金活動を行うかどうか。

行う場合には業者に依頼するか等

②同窓会名簿を作成するかどうか。

作成する場合には業者に依頼するか等

ただし、現在では個人情報保護法もあり、住所記載までは厳しい。
ただ本人の同意があれば可能。

長崎県立豊玉高等学校創立50周年記念事業実行委員会(案)

1 事業計画

事業内容	活動基本方針・内容	備考
1 記念式典関係	[第1部]アトラクション(卯麦の盆踊り)や動画(メディ研編集)等 [第2部]式典・感謝状贈呈式 [第3部]講演会	会場 本校体育館
2 記念祝賀会	会費制、アトラクション	会場 未定
3 記念事業	文化祭・体育大会、マラソン大会、記念植樹等(記念植樹 or 金屏風 or 門扉 or 記念碑)、記念品(感謝状記念品、出席者配布用、一般販売用) 広報(記念グッズ販売、記念シンボルマーク・スローガン・看板・幕・のぼり・ポスター)等	文化祭・体育祭・マラソン大会は特別企画で記念大会とする。
4 記念誌制作	記念式典当日の記録も収録	後日配布・発送(令和6年2月完成 3月発送予定)
5 名簿制作(総務)	同窓会名簿 職員名簿(現・旧)	製本化しない

2 組織・役割分担

	名称	役職	氏名(所属・職名)	業務内容
	実行委員会	役員会 (8名)	委員長	同窓会会長
副委員長			PTCA会長、校長	
会計監事			PTCA監事、同窓会監事	
顧問			支援会議会長	
	実行委員 (7名)		教頭、事務長、学務課長、支援課長、50周年担当教諭	
専門部会	1.総務・財務 (8名)	同窓会	〇〇〇〇	○募金趣意書 ○式典・祝賀会案内文書 ○出席者名簿 ○来賓・旧職員輸送計画 ○お礼状(募金・挨拶・出席者等) ○広報活動 ○名簿作成(同窓会・旧職員) ○募金関係(同窓生・旧職員・一般・団体) ○会計業務(予算・執行・決算)
		PTCA	〇〇〇〇	
		教職員	教頭、事務長、教務主任、教務副主任	
	2.記念式典・講演会 (6名)	同窓会	〇〇〇〇	○アトラクション ○式典実施要領・進行 ○講演依頼・進行 ○パンフレット作成 ○会場図、座席決定、座席票作成 ○感謝状贈呈式要領・進行
		PTCA	〇〇〇〇	
		教職員	〇〇〇〇	
	3.記念祝賀会 (7名)	同窓会	〇〇〇〇	○会場・予算・内容・式次第・司会 ○アトラクション・挨拶(乾杯・万歳)依頼 ○参加者名簿・座席決定
		PTCA	〇〇〇〇	
		教職員	〇〇〇〇	
	4.記念事業 (6名)	同窓会	〇〇〇〇	○記念植樹 ○感謝状・特別記念品準備 ○一般記念品準備・発注 ○看板・横断幕(懸垂幕)・ポスター・のぼり ○スローガン・シンボルマーク等 ○記念グッズ制作 販売 ○記念DVDの制作 ○記念文化祭 ○記念体育祭 ○記念マラソン大会
		PTCA	〇〇〇〇	
		教職員	〇〇〇〇	
	5.記念誌編集 (8名)	同窓会	〇〇〇〇	○編集計画 ○資料収集 ○業者決定 ○原稿依頼・式典記録 ○編集作業 ○配付・発送 ○座談会企画・実施・収録
		PTCA	〇〇〇〇	
		教職員	〇〇〇〇	

(備考)

- 1.創立50周年記念事業実行委員会は、8月〇日(〇)の運営委員会で提案し、8月〇日(〇)の職員会議で説明する。
- 2.PTCAの専門部会担当者の選任は、〇月〇日(〇)予定のPTCA役員会・評議員会で検討する。
- 3.実行委員会組織立ち上げについて、同窓会役員会の召集は後日行う。
- 4.顧問の選任については同窓会で検討する。
- 5.講演者は、本校の卒業生等を検討する。
- 6.式典のアトラクションは、本校生徒と地元の協力者によるものを検討する。(卯麦の盆踊り等)
- 7.記念祝賀会のアトラクションは式典とは別に検討する。

創立30周年記念事業収支決算書

長崎県立豊玉高等学校

〔収入〕	8,820,120円
同窓会より	1,400,000円
PTAより	5,742,114円
3町より	1,200,000円
篤志寄付	478,000円
預金利息	6円

〔支出〕	5,088,646円
記念事業(プロジェクター等購入)	489,300円
記念式典費	531,211円
記念講演費	188,336円
祝賀会費	592,355円
記念事業(30周年記念誌等)	758,054円
記念品(来賓、在校生へ)	345,565円
記念事業(校史資料コーナー整備)	1,912,900円
事務費	104,991円
雑費	165,934円

収入額	支出額	残額
8,820,120円	5,088,646円	3,731,474円
		(部活動振興費へ)

同窓会名簿作成について

ア. 名簿作成依頼業者

・株式会社旭出版

〒861-2291

熊本県上益城郡益城町広崎497-2

TEL096-289-1300 FAX096-289-1311

イ. 契約年月日

・平成14年8月22日

ウ. 名簿の販売

- ・発行年月日 平成15年6月20日(予定)
- ・販売期限 発行後6ヶ月
- ・販売価格 2,500円

エ. 名簿内容

- ・対馬高校定時制分校時から平成15年までの卒業生約3,800名
- ・現職員および旧職員
- ・氏名(旧姓)・現住所(電話)・勤務先(電話)
- ・メッセージ集
- ・写真頁
- ・氏名索引
- ・規格B5判

オ. 作成スケジュール(予定)

- ・H14.9.13 台帳整理および新規入力
- ・H14.10.3 予備調査情報入力・校正
- ・H14.11.1 調査ハガキ(往復ハガキ)発送(全会員・旧職員)
※募金趣意書および払込票同封
- ・H14.12.10 名簿予約者へ不明者リストおよび情報記入用紙送付
- ・H14.12.10 調査ハガキ発送(未返信者)
- ・H15.1.29 名簿予約者へ不明者リストおよび情報記入用紙送付
- ・H15.2.22 現時点までの不明者について電話調査
- ・H15.3.7 役員等への現状報告および追加情報収集
- ・H15.3.31 最終回収
- ・H15.4.25 会員による最終点検
- ・H15.6.30 第1回校正
- ・H15.7.15 第2回校正
- ・H15.7.20 印刷・製本開始

カ. 広告の収集

100万円分の広告を収集予定

結果 14業者 15万円収集

同窓生への募金活動について

ア. 募金額

- ・目標額 1,400,000円
- ・一口 3,000円

イ. 募金期間

- ・平成15年7月15日～平成15年10月31日
(期間を過ぎてからも募金は受け付ける)

ウ. 方法

- ・全同窓生にお知らせするために、旭出版に依頼し、別添の封筒に創立30周年記念事業募金趣意書・払込取扱票を同封する。

エ. 口座番号

- ・豊玉郵便局 01730-2-109320

オ. 今後の日程

- 8月末日 第1回集約
- 9月末日 第2回集約
- 10月末日 第3回集約

※ 必要に応じて同窓会各年理事さんへ協力要請をする。

長崎県立豊玉高等学校 創立三十周年記念事業募金趣意書

長崎県立豊玉高等学校同窓生の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。平素より母校の教育活動に多大の御支援と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本校は、昭和二十五年に対馬高等学校定時制分校として開校、昭和三十九年に全日制に切り替え、昭和四十八年に長崎県立豊玉高等学校として独立し、平成十五年豊玉高校創立三十周年を迎える運びとなりました。

この間、三千六百を超える有為な人材を社会に送り出し、多くの卒業生が各分野において御活躍されておりますことは、誠に喜ばしい限りであるばかりではなく、日々勉学に励んでいる生徒にとって、この上もない誇りとするところであります。

このたび、豊玉高校創立三十周年記念事業実行委員会では、協議の結果、豊玉高等学校の教育活動を支援し、さらなる母校の発展を期するため、左記のような記念事業を計画いたしました。

つきましては、出費多端の折、誠に恐縮ではございますが、同窓生の皆様からの御理解御賛同を賜り、御協力いただきますよう心からお願い申し上げます。

平成十五年七月吉日

長崎県立豊玉高等学校創立三十周年記念事業実行委員会

委員長（同窓会長） 大庭 拘
副委員長（後援会長） 河内啓爾
副委員長（PTA会長） 中嶋静治
副委員長（学校長） 下田耕一

記

一 創立三十周年記念事業の概要

- 1 ビデオプロジェクター（体育館用）
- 2 記念式典（平成十五年十一月二日）
- 3 記念講演（平成十五年十一月二日）
- 4 祝賀会（平成十五年十一月二日）
- 5 記念誌編纂
- 6 式典要覧作成
- 7 同窓会名簿作成
- 8 記念品
- 9 校史資料室設置

二 募金目標額

金一四〇万円

三 募金の要領

- 1 一口三〇〇〇円以上といたしますが、金額の多少にかかわらず、皆様の御芳志をお寄せくださいますようお願いいたします。
- 2 同封の払込用紙で郵便局にお振り込みください。その際、裏面の通信欄に所定の事項を御記入ください。

四 募金期間

平成十五年七月十五日～平成十五年十月三十一日（期間を過ぎてからでも結構です。）

五 連絡先

長崎県立豊玉高等学校創立三十周年記念事業実行委員会

所在地 千八一七―一二〇一 長崎県下県郡豊玉町七位一三三―一二

TEL 〇九二〇五―八―〇三九九

FAX 〇九二〇五―八―八四九〇